

平成21年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社住生活グループ
代表者名 取締役社長 杉野 正博
(コード番号 5938 東証・大証・名証 各一部)
問合せ先 取締役 IR担当 筒井 高志
(電話 03-5649-1138)

会 社 名 サンウエーブ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 織田 昌之助
(コード番号 7993 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営管理部長 榊 信行
(電話 03-3518-4303)

株式会社住生活グループによるサンウエーブ工業株式会社の 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社住生活グループ(以下「住生活グループ」という。)及びサンウエーブ工業株式会社(以下「サンウエーブ」という。)は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成22年4月1日を効力発生日として、住生活グループを完全親会社、サンウエーブを完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を実施することを決議し、本日、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、住生活グループは、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

本株式交換の効力発生日に先立ち、サンウエーブの普通株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)において上場廃止となる予定です。

また、住生活グループは、サンウエーブの主要株主である日新製鋼株式会社(以下「日新製鋼」という。)との間で、住生活グループが保有するサンウエーブの普通株式の一部(発行済株式総数の20%相当)を、本株式交換後に日新製鋼に対して譲渡(以下「本株式譲渡」という。)することを本日開催の取締役会において決議し、本日、日新製鋼との間で株式譲渡契約を締結いたしました。本株式交換及び本株式譲渡実施後において、サンウエーブは住生活グループの連結子会社となります。

なお、本株式交換及び本株式譲渡後においても、サンウエーブは引き続き日新製鋼の持分法適用関連会社となります。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 株式交換の目的

住生活グループとサンウエーブは平成 21 年 6 月に業務資本提携契約を締結し、同時に住生活グループがサンウエーブの第三者割当増資等を引き受け、資本強化を行い両社間でのシナジーを追求してまいりました。しかしながら、新設住宅着工及びリフォーム市場の低迷による厳しい環境が続いており、シナジーの最大化に向けた早急な対応が求められるとの認識から、より踏み込んだ提携強化が必要であるとの判断に達しました。

具体的には、住生活グループの水周り事業を担う株式会社 I N A X（以下「I N A X」という。）とサンウエーブの提携強化を図りたいと考えております。先般の業務資本提携で目指した商品開発、資材調達、生産、物流、取付け、アフターサービスでの協力によるシナジーの追求に加え、両社の販売分野での協業も検討することを考えております。

こうした課題に対する対応策を住生活グループ、サンウエーブ及び I N A X で検討した結果、サンウエーブが住生活グループとの戦略を共有し、機動的な経営判断を行うことが出来る経営体制を迅速に構築することが必要であるとの認識に至り、株式交換によりサンウエーブを住生活グループの完全子会社とすることが、両社の戦略的な一体性と機動性をより高めるうえで最適であると判断いたしました。

住生活グループは本株式交換による完全子会社化により住生活グループ全体のポートフォリオを強化させ、迅速な事業展開を行うことが可能になり、それぞれのブランドを生かしながら、商品開発、資材調達、生産、販売、物流、取付け、アフターサービスに至る業務を協同化することで水周り事業の強化、ひいては住生活グループ全体の企業価値向上に繋がると判断しております。

サンウエーブはシステムキッチンを中心とした厨房事業分野に長い歴史と実績を持っておりますが、よりいっそう発展成長して行くためには住生活グループとの戦略的一体性、機動性をこれまで以上に高める必要があるとの考えに至り、本株式交換により住生活グループの完全子会社となることといたしました。これにより、より安定した事業展開が可能となり、ひいては、サンウエーブの企業価値向上に繋がると判断しております。

以上の事由により、住生活グループ及びサンウエーブは平成 21 年 12 月 14 日開催のそれぞれの取締役会において本株式交換の実施を決定するとともに、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、住生活グループが、本株式交換後にサンウエーブの発行済株式総数の 20%相当を日新製鋼に譲渡することにより、サンウエーブは住生活グループの完全子会社ではなく連結子会社となりますが、これにより、サンウエーブは日新製鋼との人的派遣、鋼材供給、技術支援等の従前の円滑な関係を継続することができ、本株式交換の目的として、住生活グループ及びサンウエーブ両社が目指す戦略的な一体性と機動性が損なわれることは無いと判断しております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 4 月 1 日をもって住生活グループはサンウエーブの完全親会社となり、完全子会社となるサンウエーブの普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い平成 22 年 3 月 29 日付で上場廃止（最終売買日は平成 22 年 3 月 26 日）となる予定です。上場廃止後は、サンウエーブの普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、住生活グループを除く普通株主に対しては、本株式交換契約に従い、下記 2 (2) 記載の通り、住生活グループの株式が割り当てられます。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換の目的は上記 1. (1) に記載の通りであり、サンウエーブの上場廃止そのものを目的とするものではありません。

サンウエーブの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換によりサンウエーブの普通株主に割り当てられる住生活グループの普通株式は、東京証券取引所等の国内 3 市場に上場されているため、本株式交換後も取引所市場での取引が可能になることから、サンウエーブの普通株式を 527 株以上保有する株主に対しては、株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、527 株未満のサンウエーブの普通株式を保有する株主には、住生活グループの単元株式数である 100 株に満たない住生活グループ株式が割り当てられません。

単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により買増の制度及び買取の制度をご利用いただくことが可能です。取扱いの詳細については、下記 2. (2) - (注 3) をご参照ください。また、1 株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、下記 2. (2) - (注 4) をご参照ください。

(4) 交換対価の公正性を担保する為の措置

本株式交換の検討にあたって、住生活グループはサンウエーブの総株主の議決権の 30.34% を保有していることから、公正性を確保するため、両社はそれぞれ独立した第三者機関による株式交換比率の算定を行い、その算定結果の報告を受けました。両社はかかる算定結果を参考に、交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。住生活グループは、ダフ・アンド・フェルプス株式会社（以下「ダフ・アンド・フェルプス」という。）に、サンウエーブは、大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券 SMBC」という。）に、独立した第三者機関としての株式交換比率の算定を依頼し、算定書を受領しております。なお、住生活グループ及びサンウエーブはいずれも、それぞれの第三者算定機関から公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

(5) 利益相反を回避する為の措置

サンウエーブの取締役のうち、杉野正博は住生活グループの取締役社長であるため、利益相反を回避する観点から、サンウエーブの本株式交換に係る取締役会の審議及び決議に

参加しておりません。また、サンウエーブの監査役の金森良純は住生活グループの取締役であるため、利益相反を回避する観点から、サンウエーブの本株式交換に係る取締役会の審議への意見表明はしておりません。

なお、サンウエーブの取締役 小濱和久、並びに同社の監査役 津田与員は、いずれも日新製鋼の取締役を兼務しておりますが、本株式交換に係るサンウエーブ取締役会での審議及び決議において、利益相反を生じるおそれがないと判断したため、特段の措置を講じておりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 12 月 14 日
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 12 月 14 日
臨時株主総会基準日公告（サンウエーブ）	平成 21 年 12 月 15 日
臨時株主総会基準日（サンウエーブ）	平成 21 年 12 月 31 日（予定）
臨時株主総会（サンウエーブ）	平成 22 年 2 月 25 日（予定）
最終売買日（サンウエーブ）	平成 22 年 3 月 26 日（予定）
上場廃止日（サンウエーブ）	平成 22 年 3 月 29 日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 22 年 4 月 1 日（予定）

(注)住生活グループは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株式交換承認株主総会は開催しない予定です。

(2) 株式交換に係る割当の内容

	株式会社住生活グループ (完全親会社)	サンウエーブ工業株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.19

(注 1) 株式の割当比率

サンウエーブの普通株式 1 株につき、住生活グループの普通株式 0.19 株を割当て交付します。ただし、住生活グループが保有するサンウエーブの普通株式 18,750,000 株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(注 2) 株式交換により交付する株式数

本株式交換に際して、住生活グループは自己株式（普通株式）8,321,335 株を割当て交付する予定です。本株式交換により割当て交付する株式数については、サンウエーブによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

なお、サンウエーブは、本株式交換の効力発生時の直前において保有する自己株式（本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りに

よって取得する自己株式を含む。)の消却を行うことを、本日開催されたサンウエーブの取締役会において決議しております。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、住生活グループの単元未満株式を所有することとなるサンウエーブの株主においては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする住生活グループの配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。住生活グループの単元未満株式を所有することになる株主においては、住生活グループの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主が住生活グループに対し、自己の有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、住生活グループの株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主が住生活グループに対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、住生活グループの1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主においては、会社法第234条第1項の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとする。)に相当する住生活グループの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、住生活グループはダフ・アンド・フェルプスを、サンウエーブは大和証券SMB Cを、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

ダフ・アンド・フェルプスは、住生活グループ及びサンウエーブの普通株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法による評価を、上場類似会社から類推される市場価値を反映する目的から類似会社比準法による評価を、及び将来の事業活動がもたらすキャッシュフローを算定に反映する目的からディスカунテッド・

キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）による評価を採用いたしました。市場株価法では、市場株価の計算期間として、算定基準日である平成21年12月10日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間、及び両社の直近の決算短信（平成22年3月期第2四半期）発表後の平成21年10月30日から算定基準日までの株価終値平均を採用し、評価を行いました。ダフ・アンド・フェルプスが各評価手法に基づき算定したサンウエーブの普通株式1株に対する住生活グループの普通株式の割当株数の算定レンジは以下の通りです。

評価手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.160 ～ 0.166
類似会社比準法	0.147 ～ 0.208
DCF法	0.151 ～ 0.212

ダフ・アンド・フェルプスは株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また両社並びにその子会社及び関係会社の資産または負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。また、ダフ・アンド・フェルプスが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、大和証券SMB Cは、住生活グループ及びサンウエーブの両社について、両社の普通株式がともに取引所に上場されており市場株価が存在することから市場株価法による評価を、将来の事業活動の状況を算定に反映する目的からDCF法による評価を、及び住生活グループ及びサンウエーブには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法による評価を採用いたしました。市場株価法における市場株価の評価対象期間としては、平成21年12月10日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間を採用し、当該期間の出来高加重平均株価を用いて両社の株式価値算定を行っております。各算定手法によるサンウエーブの普通株式1株に対する住生活グループの普通株式の割当株数の算定結果は、以下の通りです。

評価手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.158 ～ 0.166
類似会社比較法	0.192 ～ 0.200
DCF法	0.150 ～ 0.194

なお、大和証券SMB Cは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、

ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則そのまま採用し、それらの資料、情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関係会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

また、大和証券SMB Cが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 算定の経緯

住生活グループ及びサンウエーブは、それぞれ、自らの第三者算定機関から提示を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、財務予測、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、上記の2.(2)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意したものです。

③算定機関との関係

住生活グループの第三者算定機関であるダフ・アンド・フェルプス及びサンウエーブの第三者算定機関である大和証券SMB Cはいずれも、住生活グループ及びサンウエーブとは独立しており、住生活グループ及びサンウエーブの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

サンウエーブは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換の当事会社の概要（平成21年9月30日現在）

(1) 商号	株式会社住生活グループ	サンウエーブ工業株式会社
(2) 事業内容	国内外の住生活関連事業・都市環境関連事業を営む会社の株式または持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理	住宅用厨房設備機器、住宅用衛生設備機器、業務設備機器の製造、販売
(3) 設立年月日	昭和24年9月19日	昭和11年6月1日
(4) 本店所在地	東京都江東区大島二丁目1番1号	東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 杉野正博	代表取締役社長 織田昌之助
(6) 資本金	68,121百万円（連結）	14,551百万円（連結）
(7) 発行済株式数	313,054,255株	62,546,500株
(8) 純資産	520,971百万円（連結）	34,432百万円（連結）
(9) 総資産	1,045,232百万円（連結）	68,514百万円（連結）

(10) 決算期	3月31日	3月31日								
(11) 従業員数	37,535名(連結)	2,334名(連結)								
(12) 主要取引先	—	住友林業(株)								
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ 4.83% サービス信託銀行(株) (信託口) 野村信託銀行(株) 3.88% (信託口) 日本マスタートラスト 3.45% 信託銀行(株)(信託口) 第一生命保険相互会社 2.64% (常任代理人 資産サー ビス信託銀行(株)) (株)三菱東京UFJ銀行 2.05%	(株)住生活グループ 29.98% 日新製鋼(株) 20.02% サンウエーブ取引先 5.29% 持株会 双日(株) 2.40% サンウエーブ自社株 2.05% 持株会								
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行								
(15) 当事会社間の関係等	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>平成21年12月14日現在、住生活グループはサンウエーブの発行済株式数の29.98%の株式を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>平成21年12月14日現在、住生活グループの取締役社長 杉野正博がサンウエーブの取締役を、住生活グループの取締役 金森良純がサンウエーブの監査役をそれぞれ兼務しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>サンウエーブは、住生活グループの持分法適用関連会社です。</td> </tr> </table>	資本関係	平成21年12月14日現在、住生活グループはサンウエーブの発行済株式数の29.98%の株式を保有しております。	人的関係	平成21年12月14日現在、住生活グループの取締役社長 杉野正博がサンウエーブの取締役を、住生活グループの取締役 金森良純がサンウエーブの監査役をそれぞれ兼務しております。	取引関係	なし	関連当事者への該当状況	サンウエーブは、住生活グループの持分法適用関連会社です。	
資本関係	平成21年12月14日現在、住生活グループはサンウエーブの発行済株式数の29.98%の株式を保有しております。									
人的関係	平成21年12月14日現在、住生活グループの取締役社長 杉野正博がサンウエーブの取締役を、住生活グループの取締役 金森良純がサンウエーブの監査役をそれぞれ兼務しております。									
取引関係	なし									
関連当事者への該当状況	サンウエーブは、住生活グループの持分法適用関連会社です。									

(16) 最近3年間の業績

決算期	住生活グループ(完全親会社) (連結)			サンウエーブ(完全子会社) (連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
売上高(百万円)	1,124,077	1,103,839	1,046,854	101,573	96,216	91,755
営業利益(百万円)	57,025	35,737	25,603	1,975	△600	986
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	67,500	37,716	22,179	1,501	△641	902
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	35,198	17,708	474	790	△3,068	531
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	119.64	61.20	1.70	16.43	△63.78	11.05

1株当たり配当金 (円)	40	40	40	3.50	—	2.50
1株当たり純資産 (円)	1,998.58	1,983.79	1,903.69	747.66	668.45	674.60

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社住生活グループ
(2) 事業内容	国内外の住生活関連事業・都市環境関連事業を営む会社の株式または持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理
(3) 本店所在地	東京都江東区大島二丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 杉野 正博
(5) 資本金	68,121百万円(予定)
(6) 純資産	現時点では確定しておりません。
(7) 総資産	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	3月31日
(9) 会計処理の概要	本件株式交換は、企業結合に係わる会計基準における取得(パーチェス法の適用)に該当する見込みです。 なお、平成22年4月以降、本株式交換による当社連結上ののれん代に関して現時点では未定です。
(10) 今後の見通し	本件株式交換による当社の平成22年3月期の連結及び個別業績に与える影響はありません。 なお、当社の平成23年3月期の連結業績見通しについては、平成22年4月開催予定の決算発表時に公表する予定です。

5. 日新製鋼との株式譲渡契約の概要

日新製鋼は、従前よりサンウエーブの株式を保有し、サンウエーブに対して人的派遣、鋼材供給、技術支援等を実施しております。こうした経緯を踏まえ、本株式交換後も、住生活グループ、サンウエーブ及び日新製鋼において、これまでに構築した友好的関係を維持、発展させていくことが各社企業価値の向上に資すると判断されたことから、住生活グループ及び日新製鋼は、住生活グループが保有するサンウエーブ株式のうち12,523,000株(以下「本件株式」という。)を日新製鋼に譲渡することについて合意し、本株式譲渡契約の締結に至ったものであります。なお、本株式譲渡契約の概要は以下の通りであります。

(1) 譲渡期日

住生活グループは、平成22年4月7日または住生活グループ及び日新製鋼が別途書面で合意する日において、本件株式を日新製鋼に対して譲渡し、日新製鋼はこれを譲り受ける。

(2) 譲渡価額

本件株式の譲渡価額は、住生活グループの普通株式の東京証券取引所における普通取引の平成22年4月1日終値(特別気配を含む。)に、本株式交換において日新製鋼に対して割当て交付される住生活グループ株式の数を乗じた金額とする。

6. その他

サンウエーブは、本日別途平成 22 年 3 月期の業績予想の修正を開示しております。詳細につきましては、平成 21 年 12 月 14 日付でサンウエーブが公表しております「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当該業績予想修正の内容につきましては、本株式交換における株式交換比率に既に織り込まれているため、当該交換比率の変更はございません。

以 上

(参考) 住生活グループの当期連結業績予想 (平成 21 年 10 月 29 日公表分) 及び
前期連結実績 (単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 3 月期)	1,000,000	22,000	23,000	△5,000
前期実績 (平成 21 年 3 月期)	1,046,854	25,603	22,179	474